

第64回

佐賀市水対策市民会議 総会

と き 平成24年1月27日(金) 9:30~

ところ ほほえみ館 1階 きらきら学習室

会 議 次 第

1 開 会

2 佐賀市水対策市民会議会長あいさつ

3 議案審議

第1号議案 平成22・23年度 佐賀市水対策市民会議活動報告

第2号議案 「川を愛する週間」実績報告

第3号議案 平成24年度 活動方針及び活動計画（案）

4 佐賀市水対策市民会議ホームページの開設について

5 講 話

「嘉瀬川ダム事業の概要について」

国土交通省 九州地方整備局 嘉瀬川ダム工事事務所

第 1 号議案 平成22・23年度佐賀市水対策市民会議活動報告

1. 平成22年度活動報告

実施年月日	活動内容
平成22年 4月 4日～ 4月25日	第30回 春の「川を愛する週間」の実施
6月1日	第63回 総会開催
7月17日～ 8月16日	多布施川水遊び場の開設
7月30日	第1回 学習会開催 「佐賀の排水について」
9月30日	第2回 学習会開催 「嘉瀬川ダム事業について」
10月 3日～ 10月24日	第30回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月23日	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月24日	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
11月24日	第3回 学習会開催 「佐賀地区における県河川の整備について」 「環境用水について」
平成23年 1月26日	第4回 学習会開催 「有明海環境異変を科学技術はどこまで解明したか」
3月25日	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式

2. 平成23年度活動報告

実施年月日	活動内容
平成23年 4月 3日～ 4月24日	第31回 春の「川を愛する週間」の実施
7月16日～ 8月 9日	多布施川水遊び場の開設
10月 2日～ 10月23日	第31回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月22日	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月23日	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
12月27日	佐賀市水対策市民会議ホームページ 開設
平成24年 1月27日	第64回 総会開催
3月26日	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式 (予定)

3. 多布施川水遊び場の利用状況について（平成22年度）

（1）目的

川の中で水遊びをすることで、水とのふれあい・水質・水辺環境などの河川周辺の自然環境を大切にするという意識の高揚を図る。

（2）開設期間

平成22年7月17日（土）～8月9日（月）、8月16日（月）
（開所日数 23日間）

（3）場 所

護国神社前の多布施川 約100m

（4）対象者

主に幼児と小学生

（5）安全対策等

- ・ 監視員 4名体制
- ・ 水質検査（佐賀県環境科学検査協会） 4回
- ・ 利用上の注意等の掲示

（6）利用者数（開所式参加者を除く）

幼 児	368人	1日平均16.0人
小学生	537人	1日平均23.3人
合 計	905人	1日平均39.3人

参考 中学生 16人
保護者 186人
総 計 1,107人 （1日平均48.1人）

4. 多布施川水遊び場の利用状況について（平成23年度）

(1) 目的

川の中で水遊びをすることで、水とのふれあい・水質・水辺環境などの河川周辺の自然環境を大切にするという意識の高揚を図る。

(2) 開設期間

平成23年7月16日（土）～8月9日（火）（開所日数20日間）

(3) 場所

護国神社前の多布施川 約100m

(4) 対象者

主に幼児と小学生

(5) 安全対策等

- ・ 監視員 4名体制
- ・ 水質検査（佐賀県環境科学検査協会） 4回
- ・ 利用上の注意等の掲示

(6) 利用者数（開所式参加者を除く）

幼児	426人	1日平均21.3人
小学生	411人	1日平均20.6人
合計	837人	1日平均41.9人

参考 中学生 15人
保護者 184人
総計 1,036人（1日平均51.8人）

第 2 号議案 「川を愛する週間」実績報告

1. 平成22年度(第30回) 春の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	18/22	725	0
循 誘	19/19	2,213	0
日 新	23/23	2,779	61
赤 松	10/11	1,111	0
神 野	12/13	1,533	6
西与賀	17/17	1,434	20
嘉 瀬	15/15	1,218	2
巨 勢	12/16	698	0
兵 庫	22/24	1,975	38
高木瀬	16/16	3,972	0
北川副	26/30	2,583	22
本 庄	19/23	2,131	58
鍋 島	22/22	1,713	18
金 立	19/19	1,167	0
久保泉	21/21	934	0
蓮 池	18/18	554	0
新 栄	15/15	2,596	47
若 楠	10/10	1,827	0
開 成	7/15	617	12

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	7/32	745	0
春 日	23/28	1,814	0
春日北	4/19	281	0
川 上	5/27	315	0
松 梅	1/19	7	0
富 士	33/33	1,386	0
三 瀬	-/15	-	-
南川副	31/31	1,825	0
西川副	20/20	1,748	0
中川副	16/16	912	0
大詫間	11/11	455	0
東与賀	30/32	2,112	0
久保田	31/31	2,010	0
計	533/663	45,390	284
単独実施事業所・ 教育機関・公的機関		1,224	
合計		46,614	

* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成20年春	平成21年春	平成22年春
参加人数(延べ)	39,192人	42,236人	46,614人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成20年春	1,446	1,431
平成21年春	1,582	1,314
平成22年春	1,489	1,335

(4) 第30回春の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	20
B 泥土の浚渫除去	25
C 全般的な水路の清掃	31
D 排水機能の改善要望	3
E 護岸築造等の要望	8
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	28
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	28
H その他(水量・不法投棄など)	37
計	180

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

2. 平成22年度(第30回) 秋の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	19/22	770	21
循 誘	19/19	1,885	49
日 新	23/23	2,499	123
赤 松	11/11	1,128	27
神 野	13/13	1,743	39
西与賀	17/17	1,492	40
嘉 瀬	7/15	523	2
巨 勢	16/16	1,005	14
兵 庫	17/24	1,530	102
高木瀬	16/16	3,994	16
北川副	30/30	3,183	98
本 庄	21/23	2,282	128
鍋 島	20/22	1,444	91
金 立	18/19	1,127	4
久保泉	18/21	719	22
蓮 池	17/18	518	19
新 栄	15/15	2,412	123
若 楠	9/10	2,414	42
開 成	5/15	501	39

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	11/32	508	0
春 日	1/28	17	0
春日北	-/19	-	-
川 上	10/27	335	0
松 梅	1/19	23	0
富 士	33/33	1,343	0
三 瀬	-/15	-	-
南川副	31/31	1,868	0
西川副	20/20	1,731	0
中川副	16/16	953	0
大詫間	11/11	490	0
東与賀	32/32	2,168	0
久保田	11/31	1,913	0
計	488/663	42,518	999
単独実施事業所・ 教育機関・公的機関		3,841	
合計		46,359	

* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成20年秋	平成21年秋	平成22年秋
参加人数(延べ)	40,298人	47,695人	46,359人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成20年秋	1,515	1,379
平成21年秋	1,374	1,224
平成22年秋	1,559	1,400

(4) 第30回秋の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	28
B 泥土の浚渫除去	15
C 全般的な水路の清掃	30
D 排水機能の改善要望	2
E 護岸築造等の要望	3
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	32
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	18
H その他(水量・不法投棄など)	15
計	143

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

3. 平成23年度(第31回) 春の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	19/22	879	2
循 誘	19/19	2,178	0
日 新	23/23	2,542	141
赤 松	8/11	821	0
神 野	13/13	1,800	0
西与賀	16/17	1,579	16
嘉 瀬	15/15	1,256	0
巨 勢	13/16	799	0
兵 庫	19/24	1,554	13
高木瀬	16/16	5,416	0
北川副	27/30	2,846	15
本 庄	19/23	2,113	37
鍋 島	22/22	1,579	0
金 立	19/19	1,099	0
久保泉	19/21	804	0
蓮 池	18/18	561	0
新 栄	15/15	2,364	21
若 楠	8/10	1,341	0
開 成	13/15	2,215	0

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	15/32	790	0
春 日	20/28	1,512	0
春日北	9/19	1,042	0
川 上	9/27	329	0
松 梅	2/19	28	0
富 士	33/33	1,302	0
三 瀬	-/15	-	-
南川副	31/31	1,855	0
西川副	20/20	1,586	0
中川副	16/16	918	0
大詫間	11/11	514	0
東与賀	32/32	1,951	0
久保田	31/31	2,497	0
計	550/663	48,070	264
単独実施事業所・教 育機関・公的機関		1,902	
合計		49,972	

* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成21年春	平成22年春	平成23年春
参加人数(延べ)	42, 236人	46, 614人	49, 972人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成21年春	1, 582	1, 314
平成22年春	1, 489	1, 335
平成23年春	1, 591	1, 427

(4) 第31回春の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	20
B 泥土の浚渫除去	23
C 全般的な水路の清掃	30
D 排水機能の改善要望	1
E 護岸築造等の要望	6
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	35
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	21
H その他(水量・不法投棄など)	21
計	157

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

4. 平成23年度(第31回) 秋の「川を愛する週間」の実績報告について

(1) 期間中の実施状況

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
勸 興	19/22	907	19
循 誘	19/19	2,279	49
日 新	23/23	2,615	121
赤 松	11/11	1,285	35
神 野	13/13	1,841	37
西与賀	17/17	1,324	26
嘉 瀬	7/15	510	4
巨 勢	14/16	803	6
兵 庫	21/24	2,208	212
高木瀬	16/16	3,904	10
北川副	30/30	3,403	124
本 庄	23/23	2,394	141
鍋 島	20/22	1,764	92
金 立	18/19	905	9
久保泉	18/21	750	16
蓮 池	18/18	569	11
新 栄	15/15	2,654	146
若 楠	10/10	1,587	67
開 成	15/15	2,009	82

校 区	自治会数	参加人数 (単位:人)	中学生以下 (自治会への 参加)
諸 富	13/32	836	0
春 日	8/28	386	0
春日北	1/19	65	0
川 上	8/27	341	11
松 梅	5/19	180	0
富 士	33/33	1,305	4
三 瀬	-/15	-	-
南川副	31/31	1,600	0
西川副	20/20	1,634	0
中川副	16/16	967	4
大詫間	11/11	490	0
東与賀	32/32	1,907	0
久保田	11/31	1,939	0
計	516/663	45,361	1,226
単独実施事業所・ 教育機関・公的機関		2,532	402
合計		47,893	1,628

* 各自治会からの報告分のみ掲載しています。

(平成24年1月20日現在)

(2) 自治会及び事業所等の実施状況

自治会及び市内の主な事業所・団体・学校に対して河川浄化運動への積極的な協力と参加を要請した。

	平成21年秋	平成22年秋	平成23年秋
参加人数(延べ)	47,695人	46,359人	47,893人

(3) 清掃の結果、搬出されたゴミの量

実施時期	台数(2トン車)	運搬量(t)
平成21年秋	1,374	1,222
平成22年秋	1,559	1,400
平成23年秋	1,746	1,567

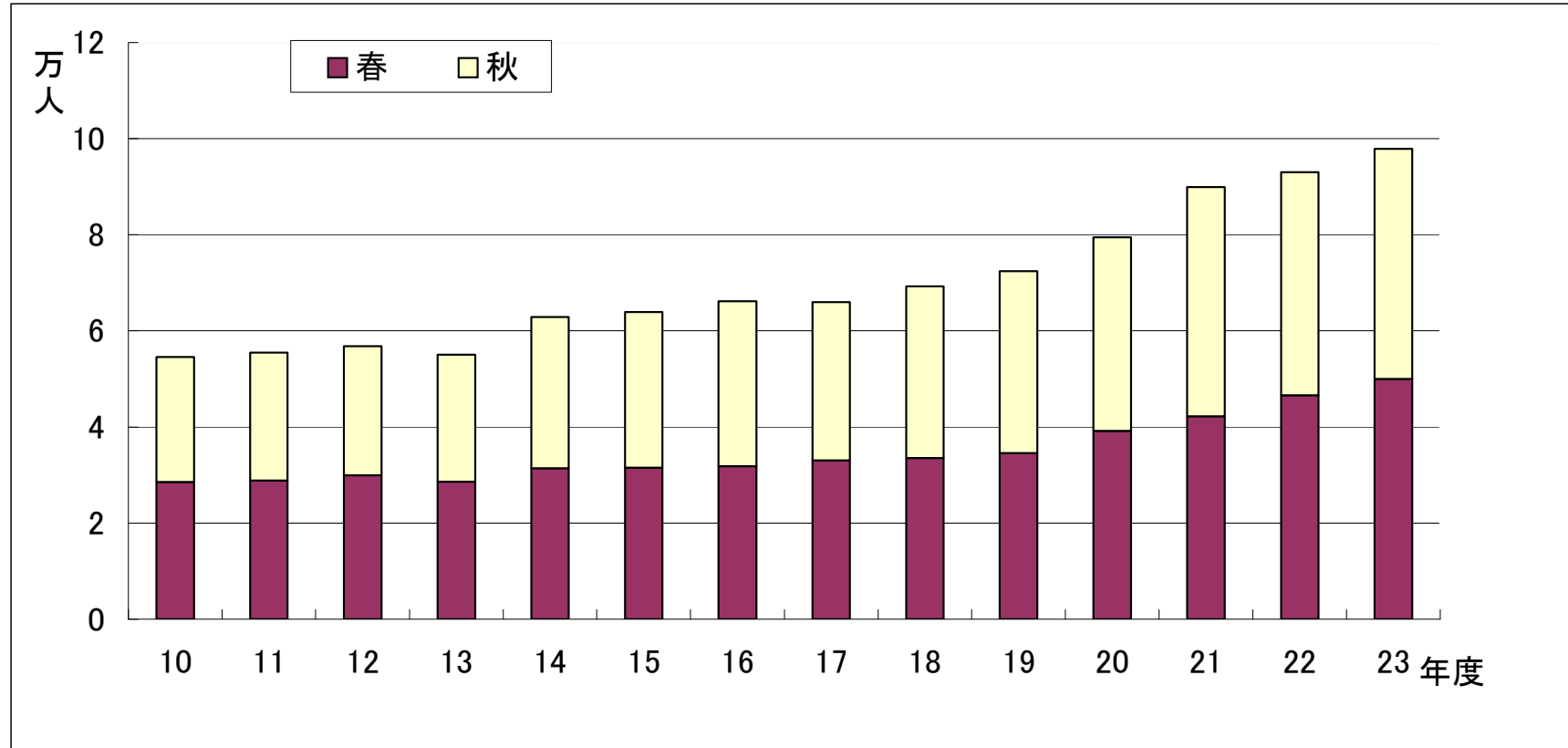
(4) 第31回秋の「川を愛する週間」報告書等で要望のあった事項

要望事項の内容	件数
A コモ・ヨシ等の水草の伐採除去	23
B 泥土の浚渫除去	26
C 全般的な水路の清掃	41
D 排水機能の改善要望	3
E 護岸築造等の要望	5
F 高齢化問題、清掃用具、PR関係	43
G 河川砂防課以外で管理されている部分の要望等 例) 環境課：ボランティア袋の配布、蚊の駆除等について 佐賀市以外：県所管河川の浚渫(多布施川・天祐寺川)	23
H その他(水量・不法投棄など)	13
計	177

(5) 広報活動

「川を愛する週間」運動の周知徹底を図り、河川愛護意識の啓蒙と清掃活動への積極的な参加をPRするため、佐賀市報及び佐賀市ホームページへの掲載を行なった。

春と秋の「川を愛する週間」参加者の推移



年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
春	28,580	28,814	29,995	28,622	31,433	31,527	31,829	33,056	33,528	34,578	39,192	42,236	46,614	49,972
秋	25,926	26,625	26,784	26,423	31,442	32,335	34,324	32,889	35,703	37,847	40,298	47,695	46,359	47,893
合計	54,506	55,439	56,779	55,045	62,875	63,862	66,153	65,945	69,231	72,425	79,490	89,931	92,973	97,865

第 3 号議案 平成24年度 佐賀市水対策市民会議活動計画(案)

実施年月日	活動内容
平成24年 4月 1日～ 4月22日	第32回 春の「川を愛する週間」の実施
7月中旬～ 8月中旬	多布施川水遊び場の開設
10月 7日～ 10月28日	第32回 秋の「川を愛する週間」の実施
10月下旬	「クリーンアップ嘉瀬川」活動支援
10月下旬	筑後川・矢部川水系河川美化「ノーポイ」運動活動支援
平成25年 1月下旬	第65回 総会開催
3月下旬	河川浄化功労者・河川愛護ポスター・標語の表彰式

佐賀市水対策市民会議会則

(目 的)

第1条 佐賀市水対策市民会議(以下「市民会議」という。)は、市内河川の浄化及び排水を積極的に推進し、水源涵養地である山間部から平野部、そして最下流域の海岸部に至るまでの水環境の保全及び美しい自然の保持を図るため、一体となって河川浄化市民運動を展開することを目的とする。

(事 業)

第2条 市民会議は、前条の目的を達成するため、次の事項の推進を図る。

- (1)河川及び海岸清掃運動に関すること。
- (2)水環境保全意識の普及・啓発に関すること。
- (3)水環境保全活動への支援に関すること。
- (4)関係機関との連絡協調に関すること。
- (5)その他目的達成に必要な事項。

(組 織)

第3条 市民会議は、会長及び委員30人程度をもって組織する。

- 2 委員は、各種団体代表者、地域代表者、学識経験者等の中から市長が委嘱する。
- 3 市民会議は、第2条に掲げる事項を推進するため、オブザーバーを置くことができる。
- 4 オブザーバーは、市民会議の事業について専門的な知識又は経験を有する関係機関で、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、所属団体及び地域の水環境保全意識の普及・啓発、水質浄化等の実施の推進に努めるとともに、関係機関が実施する水環境保全対策事業に協力するものとする。

(会長、副会長)

第5条 市民会議に会長1人、副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の中から委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長は、市民会議を代表し会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理する。

(総 会)

第6条 総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認める場合は、臨時に開くことができる。

2 総会は、会長が委員及びオブザーバーを招集する。

3 総会の議長は、会長が務めるものとする。

4 総会は、委員の過半数の出席を得て開議し、議事は出席委員の過半数で決する。

5 緊急にして総会を招集するいとまが無い場合は、正副会長会を開きその決議をもって総会の決議にかえる事ができるものとする。ただし、その場合は、その決議事項を後日開かれる総会で報告するものとする。

(委員会)

第7条 委員会は、第2条の事業推進のため、会長が委員を招集し開くことができる。

2 委員会の開催は、年4回程度とする。

(顧 問)

第8条 市民会議に、顧問を置くことができる。

(幹事)

第9条 市民会議の事業を円滑に行うため幹事を置く。

2 幹事長は、副市長をもってあてる。

3 幹事は、別表に掲げる職にある者をもってあてる。

(庶 務)

第10条 市民会議の庶務は、佐賀市建設部において処理する。

(委 任)

第11条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和55年10月22日から施行する。

改 正

この改正会則は、平成14年 2月21日から施行する。

この改正会則は、平成20年 2月20日から施行する。

この改正会則は、平成22年 6月 1日から施行する。

佐賀市水対策市民会議役員名簿

平成24年1月現在

役職名	氏名	職名
会長	川上 義幸	国立大学法人佐賀大学 監事
副会長	原口 尚	元 佐賀市自治会協議会 会長
顧問	秀島 敏行	佐賀市長
委員	塚原 正一郎	JAさが佐賀市支部生産組合協議会 会長
	西 勝 弘	佐賀市小中学校長会 代表
	木下 壮太郎	佐賀青年会議所理事長
	宮地 武志	佐賀市環境保健推進協議会 会長
	原口 義春	佐賀土地改良区 総務担当理事
	樋口 榮子	森と海を結ぶ会 事務局長
	小出 和憲	富士大和森林組合理事
	江口 浩介	佐賀県有明海漁業協同組合 専務
	長尾 須美子	前 西城内自治会会長(赤松校区)
	鈴木 茂和	嘉瀬校区自治会会長 会長
	伊東 史朗	佐賀市自治会協議会 会長
	光石 隆則	前 佐賀市自治会協議会 会長
	中溝 義則	諸富地区代表(前 諸富校区自治会会長 会長)
	八頭司 紀一	大和地区代表(元 大和町区長会 会長)
	西 祥子	富士地区代表(元 富士支所 産業振興課 係長)
	藤瀬 吉徳	前 三瀬林業研究会 会長
	島内 敬信	川副地区代表(大詫間校区自治会会長 会長)
	入部 正年	東与賀地区代表(佐賀市社会福祉協議会 東与賀支所長)
	三島 元春	久保田町代表(久保田校区自治会会長 会長)
	大泉 謙	NHK佐賀放送局放送部長
	富吉 賢太郎	佐賀新聞社編集局長
	諸隈 光俊	西日本新聞社佐賀総局長
	オブザーバー	松尾 和巳
村瀬 勝彦		" 武雄河川事務所長
後藤 信孝		" 嘉瀬川ダム工事事務所長
西村 平		佐賀県 佐賀土木事務所長
古川 繁樹		" 中部農林事務所長
北川 正博		" 循環型社会推進課長
山崎 日出男		" 河川砂防課長
小城市代表		環境課長
神崎市代表	産業建設部長	
幹事	神谷 俊一	佐賀市 副市長
	伊東 博己	" 総務部長
	田中 泰治	" 農林水産部長
	松村 健	" 建設部長
	竹下 泰彦	" 環境下水道部長
	中島 敏道	" こども教育部長